

# 前橋市防火管理者協会への加入のおすすめ

前橋市防火管理者協会は、消防法第8条に該当する事業所から選任された防火管理者により、昭和38年9月1日に前橋市消防局の協力機関として設立、また昭和55年5月14日には旧勢多中央広域消防本部（旧富士見村・大胡町・宮城村・粕川村）に同様に設立されました。

平成17年4月1日には、前橋市との合併に伴い二つの協会も統合し、新たに前橋市防火管理者協会として大きな組織へと生まれ変わりました。

防火管理者協会は、市内における法定防火対象物の防火管理の向上と徹底を期し、もって災害予防に努めるとともに、会員相互の融和親睦を図り、各事業所の健全なる振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与する目的をもって運営され、事務局を前橋市消防局予防課内に置いています。

協会の主な事業は次のとおりです。

- 甲種防火管理新規講習（防火管理者資格取得）受講に伴うテキスト代の一部助成
- 自衛消防隊研修等の開催案内
- 自衛消防隊訓練等実施に伴う器材の貸し出し
- 普通救命講習会の開催
- 優良防火管理事業所視察研修会
- 春・秋の火災予防運動への参加（防火ポスター・消防写真新聞の配布）
- 前橋市消防隊出初式への参加
- 優良防火管理者及び同補助者の表彰 等々

会費は年会費とし、収容人員が100人未満 8,000円

100人以上 300人未満 10,000円

300人以上 12,000円 です。（会則第20条）

以上のとおり、主旨及び主な事業についてご理解いただき、事業所の防火安全のため是非とも協会にご加入いただきますよう、おすすめするしだいです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

前橋市防火管理者協会  
会長 大出 浩 司  
問い合わせ

前橋市防火管理者協会事務局  
（前橋市消防局予防課内）  
電話 212-4035